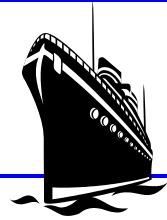


MSI Marine News

トピックス



●海上保険の総合情報サイト **MARINEN@vi** もぜひ、ご閲覧ください。(http://www.ms-ins.com/marine_navi/)

中国税関による日系企業との通関を巡る問題と中国税関の組織概要

2008年後半、金融危機の影響で貿易量が大幅下落したことを契機に、中国税関当局による税務管理強化の一大取組が開始されました。この影響を受け日系企業が中国税関の取り調べを受けるケースが頻発しています。輸入貨物の取引価格、HSコード(Harmonized Commodity Description and Coding System: 輸出入の際の商品分類コード)の不正確な申告をきっかけとした税関とのトラブルや、極端な事例では普通貨物密輸罪に問われ企業が刑事訴追されたり、税関手続きに関して在中の日系企業の職員が税関から刑事拘留されるといった中国税関との関連で抱える問題は複雑多様化しつつあります。今回は在中の日系企業の税関トラブル例と中国税関の組織体制と法制度の概要をご紹介します。

1. 日系企業の税関トラブル

近年の中国では税関関連法令が頻繁に制定・改正され、法令・実務の双方がますます複雑化する中、税務知識の不足等により企業が、中国への輸入手続きの際、「HSコードが異なる」、「輸入商品価格と輸入数量の不正確申告」等の理由で処罰対象となるケースが増えています。特にHSコードは輸入時の申告が義務化されていますが、定められた分類表に基づき中国税関の認識に当てはまるHSコードで申告されていない場合、手続きの遅れや処罰に繋がるケースがあります。

また、日系企業を訪問した税関職員が、総経理(社長)との面談を申し入れた際、多忙を理由に回避しようとしたところ調査協力拒否と取られて総経理と職員が身柄拘束されたケースがあります。

2. 中国税関の組織体制

中国全土の税関を統括しているのは、中国の最高行政機関「国務院」の直属機関である「中華人民共和国税関総署」という中央官庁です。この税関総署の下に41の「直属税関」、さらにその下に600の「従属税関」が置かれ、全体として3段階の垂直式管理体制となっています。これら各層の税関には、密輸の取締りに特化された警察機関として「緝私局」がそれぞれ設置され、税関法違反行為の調査・処罰、刑法に触れる密輸犯の捜査・送検などの職務を担っています。

3. 中国税関法制度の概要

現在の中国における税関関連法令は、主に下表のような各法令により構成されます。

法律	税関法、刑法、対外貿易法、関連する司法解釈など
行政法規	輸出入関税条例、貨物輸出入管理条例、税関行政処罰実施条例など
行政規定	税関輸出入貨物課税価格査定弁法、税関一時輸出入貨物管理弁法、税関企業分類管理弁法、税関加工貿易貨物監督管理弁法など

現行制度の下、税関法違反行為は、「税関監督管理規定違反行為」、「密輸行為」、「密輸罪」の分類に基づき規制されています。現行制度における規制の一つの特徴は、輸出入企業をAA、A、B、C、Dの5等級(最下級はD等級)に分け、この等級が下になるほど厳しい措置をとる管理監督方式である点です。例えば密輸罪を犯した企業は最下級に格下げされ、その後の中国における輸出入業務に多大な支障が出ることとなります。

4. 中国税関による調査・摘発の動向

税関は増加する法令違反への対策として、近年取締キャンペーンを展開しており、2014年も「緑風行動」という集中取締取組を実施し、各地で税関違反行為に関する厳しい取締が継続しています。

中国貿易に携わるお客さまにおかれましては、中国の税関法令やその実務運用につき必要な知識

を備え、またトラブルが発生した際は速やかに社内共有する体制を構築することが大切です。

<参考文献>

King & Wood Mallesons 金社ニュースレター No.98

JC Economic Journal 中国ビジネス Q&A 中国における税関業務の動向と注意点 (2013年2月号)

日本貿易振興機構 (JETRO) HP http://www.jetro.go.jp/world/qa/t_basic/04A-010701

JETRO Beijing HP http://www.jetro-pkip.org/html/sfxz_63.html

郵便局 HP <https://www.post.japanpost.jp/int/information/2010/1227.html>

以 上